

平城京との関連において、一段と發展させて
いただきたいと思う。

本書を読んでいると白髪のお学者の、雨の
日も風の日も、ひたすら野外の難波宮とつ
くんで、吉田東伍や喜田貞吉以来の大問題を
再び白紙にかえし、何とか今度こそは遺跡の
実態を復原せんとして夢中である貴い姿に接
する。さきに物故した天坊幸彦教授の「上代
浪華の歴史地理的研究」といい、この「難波
宮址の研究」といい、われわれ歴史家でない歴
史地理学徒には、ことのほかその苦勞のさま
ががありありと身を感じられ、同教授の研究が
さらに集大成される日を心待ちするものであ
る。(B五版九二頁 函版二八昭和三二年五月)

——藤岡謙二郎——

河手龍海著

日本塩業史

評
二、三数年來、わが國の製塩業は、所謂「入
浜式塩田」から「流下式塩田」へと急速に切
替られ、文字通り近代産業として面目を一新
しつつある。しかし、そこには地主的土地所
有關係、労働者問題などを繞つて、早急に解

決を要する、幾多の複雑な課題を提起してい
る。そしてこれらの問題は、明治以降、諸産
業部門における急速な近代化をよそに、前期
的経営が鞏固に持續され、その上、煎敷部門
と採鹹部門の跛行性、しかもそれに専売制が
絡まるといった、製塩業自体の特殊且つ複雑
な發展過程の中に、その招來の主要因が存す
るものと思われる。かかる意味から、現在、
現実の問題として製塩業發展の歴史的過程を
仔細に検討する必要にせまられるであろう。

ところで、こうした現実の問題は暫くお
として、一体、極めて特殊な分野に属する塩
業史の研究が、歴史学の進展に如何なる寄与
をなしうるものであろうか。そのことは塩業
史を研究の対象とする者の第一に問題とすべ
き点であろう。がそれは簡単に論ぜらるべき
問題でないの言及を避け、ここでは唯どう
いった問題が考えられるかについて二、三の
点を掲げるに止めたい。一つは、わが國にお
ける賃労働発生史の問題に好個の研究対象に
なりうる事。すなわち製塩業は近郊農村の分
解によつて發生した無高層を年雇或は月雇、
日雇の形で雇傭し、しかも暮末期には各地の
塩田で塩業労働者の賃銀闘争が広汎に展開さ

れる事例は、わが國における近代的進化的問
題との関連において充分検討されてよい問題
であろう。また塩の流通過程についてみて
も、最近めざましい進展をみせた農村史の研
究に比較して、商業史の研究は著しい立遅れ
を示しているが、塩の流通過程については極
めて詳細な内容を示してくれる史料が豊富に
残存し、今後これらの研究が商業史研究をよ
り深めうるものと思われる。その他、近世塩
業資本の産業資本への転化(今治綿業等)塩
業を經濟的基盤とする地方文化の開花(竹原
等々、製塩業は色々の興味ある課題をわれわ
れに示してくれる。こうした意味において
も、最近、近世塩業史の基礎的仕事を饜めら
れた河手龍海氏の著作「日本塩業史」刊行の
意義は極めて大きいと言わねばならない。
さて本書の内容紹介に先立ち、わが國塩業
史の研究史上、河手氏の著作を位置づける意
味において、最近の塩業史研究の動向につ
て若干述べておきたい。

塩業史の研究は、他の日本史の諸分野の研
究に較べて、研究史も浅く非常に遅れている
のはいなめない事実である。戦前の研究につ
いてみると、中世關係のものとして、われわ

れは小野晃嗣・清水三男・豊田武氏等の、塩の流通に関する優れた業績を持つているもの、近世塩業に関しては、旧く大正年代本庄・土屋両博士による塩専売、販売組織などに関する優れた業績が示されたが、其後塩の流通過程については殆ど研究が進められていない。塩田の個別研究については、梶西光連氏の「下総行徳塩業史」が殆ど唯一のものであり、また全国製塩高の九割以上を占め、塩田数約一五〇〇余ヶ所、塩浜二〇〇〇置余軒を有する瀬戸内海十州塩田の研究では、僅かに吉村宮男氏の周防国三田尻浜の研究を持ってに過ぎなかつた。

ところで戦後における塩業史の研究についてみると、昭和二六年以降、主として若い研究者による塩田の個別研究が誌上に散見し始め、特にこの一两年中とみに活気を呈してきていた。その間諸雑誌に発表された論文数は管見に入るものだけでも二〇数篇にのぼる。古代・中世関係のものもあるが、最も多いのは近世塩田の個別研究であつて、沿革史的なものから、極めて問題史的に把握しようとしたもの、或は農村との関係、塩業労働者の闘争、塩業労働における親方制度、藩の塩専売

等々、また地理学・民俗学的研究など、かなり多方面から研究が進められ、戦前の研究水準を一段と高め得たものと思われる。研究対象となつた主な塩田を拾うと、赤穂(播磨)、児島(備前)、勇崎・押山(備中)、竹原(安芸)・高屋・坂出・詫間(讃岐)、多喜浜・波止浜(伊予)その他丹後、越前、能登等の諸塩田と、かなり広範囲に及んでいる。しかし、こうした研究も内海一五〇〇余ヶ所、二〇〇〇余軒の塩田に関する龐大な残存史料からすれば、まことに微々たるもので、塩田史料の調査・研究の殆どは今後に残された問題であらう。その意味において「此の道の研究に入る人々の基礎的概念を取得する指針」(はしがき)との含みを持つて書かれた本書は、今後の塩業史研究に裨益するところ極めて大であると言わねばなるまい。

本書は著者が昭和二六年から三〇年迄に、文化史学・社会経済史学・兵庫史学等の諸雑誌に発表された論文を中心に、内海各地の塩田に関する豊富な史料を駆使され、いわば概説をも兼ねて纏められたものであり、以下一章よりなつている。

第一章「我が国塩業發達の概要」は、著者

が直接研究対象とされていない古代・中世塩業に關し、製塩技術——經營の發展及び塩の流通について従来の成果を極めて要領よく纏めたものである。

第二章「近世瀬戸内塩田開發の源由」は、何故近世初期、内海各地に数多くの塩田が開發されたかという問題について、中世塩田の繼承——伝統性、立地条件——地理的条件、また經濟的理由として領国内の塩の確保、及び藩財政の確立等の諸要因につき要説し、また塩田開發と新田開發の關係を立地条件、得失との關連において論じ、最後に初期に開發された諸塩田は技術その他赤穂塩田の流れを汲むことを実証し、赤穂塩田の占める位置を明らかにしている。

第三章「塩田開發の資本的存在」、第四章「領主の塩業政策」では、開發資本を藩・上方商業資本、及び在地資本に分類し、各地の塩田を例にとつて説明。また藩の塩田政策の内、保護面としての御質銀・御質米等について簡単に説明している。

第五章「近世塩業の土地關係」では、塩田檢地特に斗代の点を田畑と比較し、塩田の斗代が田のそれをやや上回ることを明らかに

し、また塩田が村高に入れられるか反高とされるかが「地方凡例録」に示された原則通りでなく区々まちまちであることを論証し、次いで塩田貢租の米納或は現物塩納から金納化の過程をあとづけ、塩田の租税、運上が田畑のそれに比し極めて高かつた点を実証している。

第六章「近世塩業の経営規模形態」は、最も多くの紙数をさき且つ詳細に論じた章の一つである。先ず塩田の経営規模を示す「一軒前」の基本的経営面積が江戸時代を通じて拡大していった点を述べ、それは経費の節約による大浜経営の有利性に基くことを論証し、その基底に階層分化による土地の集中化を前提している。そして塩田地主の土地(塩田)の集中を、藩権力と結合しうる層、及び問屋その他の多角経営者のみ可能であつたとしてゐる。塩田の地主・小作関係については、小作契約、小作料、小作人の経歴・生活等、詳細に論じ地主・小作間の隷属性の極めて強い事、それが経営資金(生産諸要具を含めて)の融資面を通じて増々強化されてゆく事情を論じ、それ故、小作人の再生産は一般にマイナスに結果することを常とし、こうした地

主・小作関係が塩業発展を阻害する結果ともなつたと論じてゐる。が反面、小作であると同時に、多数の労働者を雇儲するという塩田小作人の二重構造は、天保以降の好況期、その経営如何によつては、所謂羽織小作の名にふさわしい者の出現や、茶道遊芸をこととする程地位の向上を示した事を注目している。

次いで塩業労働者の存在形態につき、労働組織、雇傭関係、労働状態、給与関係等を、封建的支配隷属関係を中心に、豊富な史料を駆使してその複雑な機構をこれまた詳細に論及している。質銀の前貸制、飯米の給与、酒・素麵等の恩恵的給与による浜主への隷属性、及び浜子頭たる「大工」を中心とする親方制度等によつて塩業労働者は極めて強い封建的束縛の中に追いやられ、中には借金奴隷的存在の者のあつた事を例証している。しかし、こうした塩業労働者も幕末近くになると、団結して賃銀闘争を行う程に成長した事を赤穂・竹原の事例をあげて説明している。

第七章「近世塩業経営の収支状態」は、各地における塩田経営の細かい収支決算書をもとに、年々の豊凶によつて異なるが、近世後期は燃料費の高騰、塩価低落等によつて一般に

赤字経営の場合が多かつたと論じ、そのため多く他業を兼営して危機を切りぬけたとしてゐる。

第八章「近世塩業に於ける浜浜替持法に就いて」は、近世後期塩業の中心課題である浜法——塩田の乱造・塩の過剰生産・塩価低落という一連のコースによつて生じた塩田の危機に際し、その打開策としての塩の生産制限の問題について論じたものである。この浜法に關しては既に吉村・楳西氏等によつて論じられてはいるが、一応その起源・方法・経過を概観し、最後に再評価を試み、塩田危機を脱する卓越せる方法として一応評価されつつも、富裕塩田経営者以外の非力の浜人・浜小作等の強い反対のあつた点を新しい史料により論証し、従来の浜法の評価に對して疑問を投じてゐる。

第九章「製塩方法」は、近世塩業に關する基礎的事項の解説を主としたものである。すなわち揚浜塩田・入浜塩田の形態を述べ、採鹹方法(操作・引浜・持浜)、鹹水煎熬法(釜屋・釜・燃料・煎熬方法・包装)、及び製塩要具について詳しく説明してゐる。

第十章「瀬戸内塩田の塩販売」は、藩によ

つて様相を異にし、且つ複雑な塩の流通機構

につき、内海各地の塩田について概観、特に史料の豊富な赤穂・勇崎・押出を例にとつて、沖壳(他国向け)、岡売り(領内)、奥登

(奥地向け)の流通機構、また藩による厳重な統制機構、塩問屋・塩改役・塩直師・仲買等の実態など、塩が生産されて販売ルートに乗るまでの複雑な手続の過程を詳細に論じて

いる。次いで大阪における塩販売の状況を概観し、最後に赤穂塩の大阪と江戸における「国産物取扱ひ」について論及し、両所におけるそれが共に塩問屋の横暴に対する在地浜

人層の共通の利害のため、その支持を受けて実施されたが、江戸国産物取扱いが結局失敗に終わったのは、種々の条件とともに藩権力が江戸塩問屋の強力な資本に屈したためと結論

づけている。

以上極めて大雑把ながら一応内容紹介を終えることとして、以下私なりに感じた問題点を掲げて若干の論評を試みたいと思う。

先ず全般の問題として、日本塩業(史)

の歴史的把握の点である。本書の章・節のたて方が端的に示しているように、日本塩業史の歴史的発展の把握が殆どなされていない

ように思われる。個々の事項については先学

のなし得なかつた内海各地に互つての尤大な史料を駆使されて詳述されながら、それらがわが国塩業の歴史的発展とどのように構造的

に関連するのかが、その点についての考察は本書から見出し得なかつた。そうした点は個々の問題に關しても云えることで、例えば塩業

労働者の反抗につき幕末赤穂・竹原の賃銀闘争に關する興味ある事例を提出されながら、その歴史的背景——塩業労働者の成長過程、

については全然論及するところがない。塩業労働者の存在形態の項で、その隸属的性格を詳細に述べているのに、突如として彼等が団

結し、賃銀闘争にでる歴史的意味が全く理解できず、田畑に乏しい地帯ほど労働問題に關心が強かつたと云われるだけでは何等歴史的説明にはならないと思う。

ところで個々の問題について感じた点を若干あげると、近世塩業の基本的経営面積が江戸時代を通じて次第に拡大され、一軒前がほ

ぼ一町前後に統一化された点につき、それが

経費の節約による大浜経営の有利性に基くと云われる点は問題ないが、それなら土地(塩田)集中を行つた塩田地主が、何故それ

上に拡大しなかつたかという点がわからな

い。基本的経営面積の問題も、当時の生産技術、就中釜の構造との関連において考察すべきではなかつたらうか。それといま一つ、労働者は勿論のこと、経営者自体に生産・販売

等の細部に互つて規制を加え、何一つとして勝手な行動を許さなかつた塩業(企業)共同体の考察なしには問題の解決は与えられない

であろう。本書では特に塩業共同体について論じた所は見出せないが、明治以降、製塩業

の前期的な経営の中で近代化への遅々たる歩み、泥沼に陥ち込んだ瘦せ犬の足掻きにも似た姿でみられるのも、江戸時代以来の鞏固な塩業共同体に帰因するものと思われる。或

る意味で塩業共同体の問題は塩業史研究の骨子とも云えよう。

次に塩民層の階層分化のところでは、近世後期、大きな塩田地主の大部分が開発地主であるとし、初期から経済的に極めて優位にあつた層の塩田集中過程を論じているが、階層

分化について論ずるなら、そういった階層と

共に中小規模の層も問題にすべきで、彼等の商品経済の発展に対応しての商品流通への参加の仕方如何——経営規模と共に塩浜諸役の

内どのような役付になるかも問題——から上昇或は没落を論じてもらいたかった。初期において一〇石程度の高持百姓が後には最高の塩田地主となつたり、問屋を兼ねる有力塩田の没落等塩田には非常な変動のあつた事実をもつと検討すべきではなかつたらうか。

また塩業労働者の雇傭関係のところで、宝曆以降、塩田経営の合理化のため、年雇いを減少せしめて六ヶ月、三ヶ月（或は日雇）と期間労働に切替えていつたことを述べているが、それを可能にした近郊農村の階層分化に伴う無地浮過層の広汎な出現という事こそ、先ず前提として考えるべきであらう。

最後に休浜替持法の問題であるが、著者は内海十州塩田の休浜法の施行にあつて固に休浜月数に差違のある点を指摘し、それは塩田面積、軒数、自然的条件による浜の特殊性を以て論じているが、それぞれの塩田の市場構造こそ問題にすべきではなかつたらうか。

評
書
流通市場の広狭に応じて塩の生産制限の度合が決せられ、基本的にはそれによつて休浜月数が決定されたと考えるのがより妥当であらう。また著者が休浜法実施にあつて、非力の浜人・浜小作の強い反対のあつた事を指摘

し、休浜法を再評価した点、問題をより進化せしめたと思われるが、方法の可否を論ずるだけでは休浜法の正しい歴史的位置づけはできないと思われる。それには先ず、休浜法の直接原因となつた塩の生産過剩という現象から再検討すべきで、それが絶対的なものか相対的なものかも問題であらうし、流通機構との関連において充分検討すべきであらう。江戸、大阪の塩問屋及び在地の問屋層、また中期以降簇生した新塩田と旧塩田との流通機構における関係、それに問屋層を含めた塩業共同体、これらの相互関係を明らかにすることによつて始めて、中期以降の塩田の簇生、塩の生産過剩、塩価低落、休浜法、天保以降の好況といった諸現象を歴史的に正しく位置づけ得るものと思われる。猶些細な事であるが一〇頁註①「藻塩から塩浜へ」（ヒストリア三号）は「中世塩業史の一考察」（広大文学部紀要二号）の誤である。

以上筆者なりの疑問点乃至問題点を掲げて勝手な論評を試みたが、本書の各所にみられる著者のすぐれた見解などについてはいちち取上げず礼を失したが、筆者の指摘がいささかも本書の価値を減ずるものでない事を確

信している。たとえ先に述べたような欠陥があるとしても、それは著者の責任ではなく、大部分が塩業史研究の立遅れに原因があるものといえよう。こうした水準の低い塩業史の現段階にあつて、塩業史研究に関心を持つ者の最も必要とする基礎的研究を公刊された著者の功績を高く評価したい。そのいちいちの点について詳しく述べる余裕はないが、内海各地に埋れた塩業史料の所在を明らかにされ、かなり豊富な史料を本書に再録されて、塩業史のみならず広く近世史一般の問題について多くの手がかりを与えた点等、あらためて著者の努力に敬意を払いたい。本書の公刊により今後の塩業史研究が急速に進展することを念願すると共に、著者がこうした基礎的研究を足場に、近き将来、一般日本史との関連において「日本塩業史論」を公にされることを期待してつたない筆を擱きたい。誤解や妄断も多いかと思うが、著者ならびに読者諸賢のお許しを乞いたい。（三四九頁、四〇〇頁、関書院）

—— 渡辺則文 ——